

第2期月形町健康増進計画

～健康つきがた21～



令和5年1月
北海道樺戸郡月形町

もくじ

第1章 計画策定の概要	P 1～P 6
1 計画策定の背景と経過	P 3
2 計画策定の目的	P 3
3 計画の法的根拠・位置づけ	P 3
4 計画期間	P 4
5 計画の理念と方針	P 4～P 5
6 策定方法	P 5
7 評価指標の総合評価方法	P 6
第2章 月形町民の健康を取りまく状況の変化	P 7～P15
1 月形町の概況	P 9～P12
2 医療費の状況(月形町国民健康保険加入者分)	P13～P14
3 健康診断の状況	P14～P15
第3章 月形町健康増進計画の評価結果	P17～P34
1 総括的評価	P19
2 ライフサイクル別の評価	P19
(1) 親子期	P19～P25
(2) 成人期	P26～P30
(3) 高齢期	P31～P35
第4章 第2期月形町健康増進計画推進の具体的取り組み	P 37～P51
1 生活習慣病の発症予防と重症化予防	P39～P41
2 生活習慣改善の領域別の取り組み	P42～P50
3 健康を守り、支えるための環境整備	P51
第5章 第2期健康増進計画の推進・管理・評価	P53～P55
1 計画の推進	P55
2 計画の推進状況の管理・評価	P55
第6章 資料	P57～P63

第 1 章 計画策定の概要

1 計画策定の背景と経過

わが国の平均寿命は飛躍的に伸び、世界有数の長寿社会となる一方、人口の高齢化とともに、不規則な食生活や運動習慣等を原因とする生活習慣病が増加し、認知症、寝たきり等要介護状態になる人が増加しています。

本町においても平成24年から令和2年の間に高齢化率が6.9%上昇し、少子高齢化が進んでいます。高齢化率は41.6%（令和2年）であり、全国や北海道平均と比べても高く、今後もゆるやかに上昇するとみられ、単身高齢者、認知症高齢者の増加等、諸課題が顕在化していくことが懸念されています。

国は平成12年度に「壮年期死亡の減少」「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」を目的に「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を策定し、生活習慣病発症予防「一次予防」を重視した取り組みを推進し、平成25年度から令和5年度までの第2次計画においても引き続き、「一次予防」に重点を置くとともに、新たに「健康格差の縮小」「重症化予防」「社会全体として相互に支え合いながら健康を守る環境の整備」が盛り込まれ、生活習慣病重症化予防を図り、社会生活機能低下を防ぐことで生活の質を向上させることを求めています。

本町では、住民の主体的な健康づくりを支援していくために「健康日本21」の基本方針を踏まえ、平成24年に「第1期健康増進計画（健康つきがた21）」を策定し、健康づくりの取り組みを進めてきました。

本計画では「病気や障がい等の有無に関わらず、全ての年代の住民が役割や生きがいを持ち、住民同士の関わりの中で実践できる」を目標とし、一生のライフステージを3つに分類し、国の定めた分野毎に目標設定を行っています。

しかし、改善に結び付かなかった目標や社会情勢の変化などから新たな健康課題なども見えてきました。

令和4年度から開始する第2期計画を推進するに当たり、「健康日本21」及び「すこやか北海道21」を踏まえ、住民の健康状況や各種統計データなどを分析し、新たな健康課題や社会背景を踏まえながら、現状の目標内容や優先順位なども検討し、取り組んでいきます。

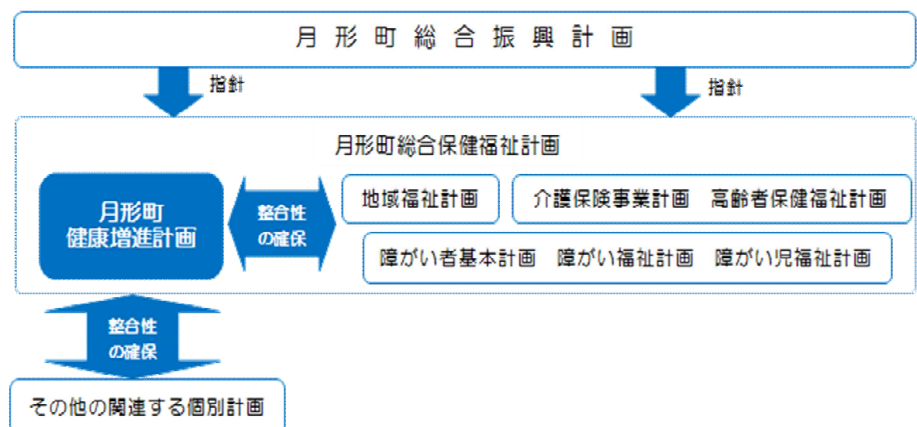
2 計画の目的

- （1）住民参加、住民主体の健康づくり活動を推進する
- （2）生活習慣改善による予防活動を推進する
- （3）住民主体の健康づくり活動を社会全体で支援する環境づくりを推進する

3 計画の法的根拠と位置づけ

健康増進法第8条第2項により、「市町村は基本方針及び都道府県計画を勘案して当該市町村の住民の健康の増進に関する施策についての計画を定めるよう努めること」とされています。

月形町健康増進計画は、月形町総合振興計画を上位計画とし、月形町の保健福祉の方向性を示した月形町総合保健福祉計画の分野別計画となっています。



4 計画期間

第1期計画：平成24年度～令和3年度までの10年間（平成26年に中間評価を実施）

第2期計画：令和4年度から令和8年度までの5年間

5 計画の理念と方針

本計画では町民の皆さん一人ひとりが「病気や障がいの有無に関わらず、全ての年代の住民が役割や生きがいを持ち、住民同士の関わりの中で実践できる」ことを計画の目標とし、人生のライフステージを3つに分け、各ライフステージごとに「目指す健康の姿」を定めています。

第1期計画では、各ライフステージにおいて、国の計画の各領域に合わせ、内容を8つに分類し、目標、現状、住民の皆さんへの提案と、行政の取組みとして具体的施策を定め、目標を達成できたかどうかを評価すべく、「評価指標」や各領域ごとの優先順位を設定しました。

更に各ライフステージにおいて「生きがい・役割・交流」を健康づくりの重要な要素とし、領域に加えました。

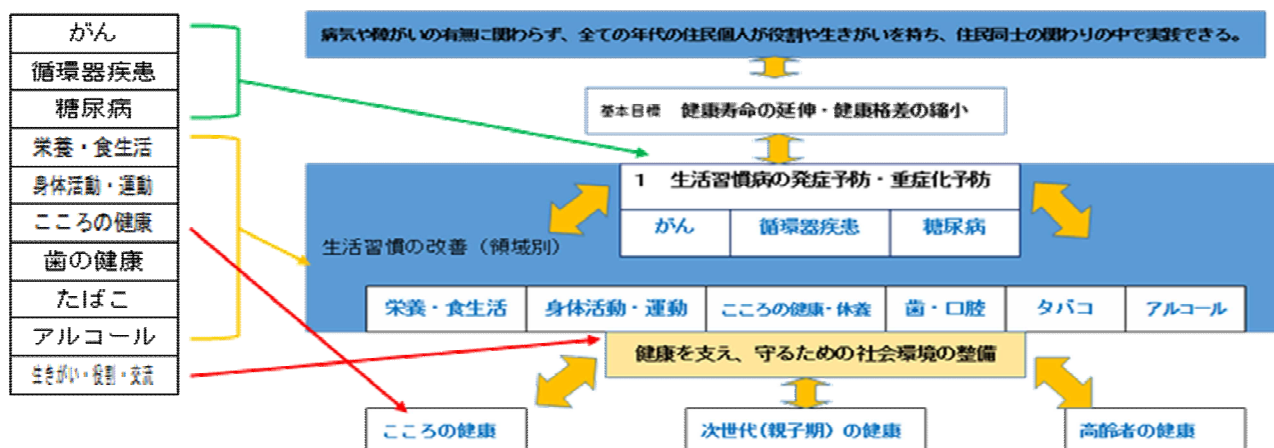
第2期計画策定において、領域の内容や優先順位について、住民の健康状況や各種統計データなどを分析した結果、「第2次健康日本21」の基本的な考え方を踏まえ、計画理念につながる最終目標を「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」とし、がん、循環器疾患、糖尿病を予防するための「生活習慣病の発症予防」「生活習慣病の重症化予防の徹底」と栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康（休養）、たばこ、アルコール、歯・口腔の各領域の「健康に関する生活習慣の改善」を実施し、一人ひとりにあった個人の健康づくりの促進と高齢者の健康や親子期の健康、こころの健康など「社会生活を営むために必要な機能の維持、向上」、社会全体が相互に支えて守る健康づくりに取り組みます。引き続き、保健福祉課以外の関係機関との事業の連携についても検討していきます。

【健康日本21と健康増進計画（健康つきがた21）の領域の比較】

1) 第1期

健康日本21 (国の計画)	健康つきがた21（月形町健康増進計画）			
	順位	ライフステージ		
		親子期	成人期	高齢期
①栄養・食生活	1	こころと休養	生活習慣病・がん	生活習慣病・がん
②身体活動・運動	2	生きがい・役割・交流	生きがい・役割・交流	生きがい・役割・交流
③休養・ こころの健康	3	妊娠期	栄養、食生活	身体活動・運動
④たばこ	4	栄養、食生活	身体活動・運動	こころの健康
⑤アルコール	5	歯	こころの健康	栄養
⑥歯の健康	6	身体活動・運動	歯	歯
⑦糖尿病	7	生活習慣病・がん	たばこ	たばこ
⑧循環器	8	たばこ	アルコール	アルコール
⑨がん	9	アルコール		

2) 第2期 計画領域



6 策定方法

町民の健康に関する実態の把握に努めるほか、第1期計画の達成状況を評価した上で成果目標の設定や事業内容の検討を行いました。

また町民の意見を反映させるため、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者等の構成による月形町総合保健福祉計画策定委員会にて計画内容の審議を行いました。

- (1) 月形町民の健康に関するデータ（健診結果、医療費など）、月形町民の健康状況の分析
- (2) 健康実態の把握と目標達成状態の評価

町民の健康の実態把握と第1期計画策定時点での町民の実態を比較し、目標達成状況を評価しました。

1) 健康意識調査の実施

a) 実施目的

町民の生活実態と健康づくりに対する意識調査により、計画の進捗状況や新たなに必要な視点を確認し、第2期計画に反映させるための評価を実施しました。

b) 調査方法 調査概要、回答状況

	親子期	成人期・高齢期
対象者	令和3年7月1日時点で ①3歳未満42名 3歳以上就学前児43名 小学生88名 ②中学生37名 高校生30名 ③保護者144名 ※中高生は自分で、小学生以下は保護者が回答	18歳以上（高校生を除く）町民
調査時期	①令和3年11月～12月 ②令和3年8月～9月 ③令和3年8月～12月	令和3年6月下旬～9月上旬
調査方法	①郵送、もしくは手渡しで配布、郵送、手渡しで回収 ②新型コロナウイルスワクチン1回目接種時にアンケートを配布し、2回目接種時に回収 ③①、②の方法で回収	新型コロナウイルスワクチン1回目接種時にアンケート配布、2回目接種時回収

配布数	①3歳未満 42名 3歳以上就学前 43名 小学生 88名 計 173名 ②中学生 37名 高校生 30名 中高生保護者 56名 ③小学生以下保護者 88名	1,880名
回収数	①3歳未満児 20名 3歳以上就学前 28名 小学生 56名 ②中学生 30名 高校生 20名 保護者 51名 ③小学生保護者 56名	1,559名 うち有効回答 1,534名
回収率	①3歳未満児 47.6% 3歳以上就学前 65.1% 小学生 63.6% ②中学生 81.1% 高校生 66.7% 中高生保護者 91.1% ③小学生保護者 63.6%	82.9%

* 高齢期については令和2年8～9月実施の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（以下、介護予防実態調査と記載）の結果を一部活用

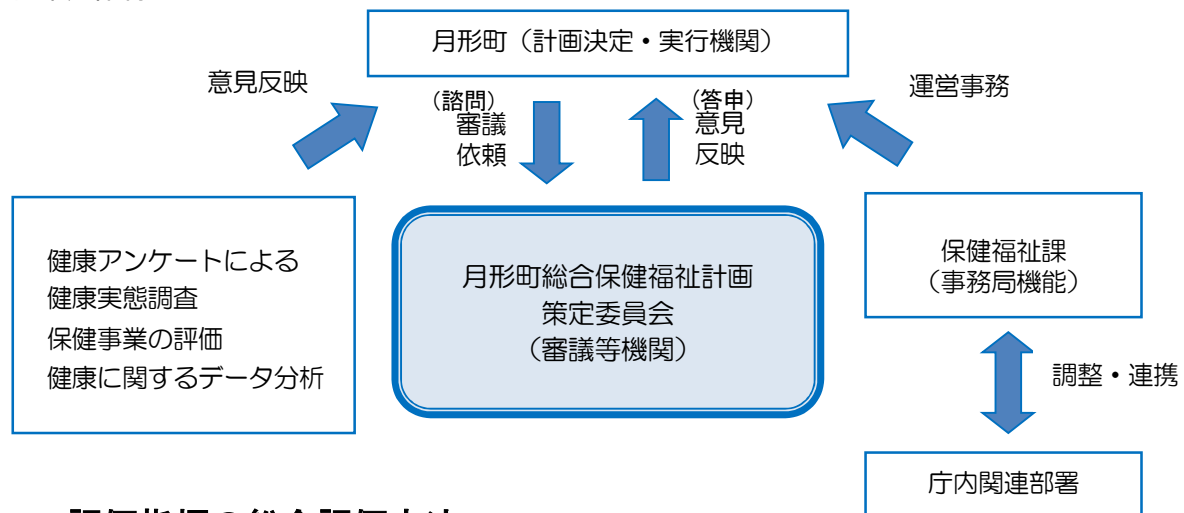
対象者：65歳以上の一般高齢者及び要支援認定者 回収数：648名

（３）第１期健康増進計画（健康つきがた 21）の評価指標の達成状況を分析する。

（４）第１期健康増進計画の目標達成に関連した保健事業の実施状況を分析する。

（１）～（４）の結果を第２期計画の内容に反映させ、計画策定を行い、各事業を実践します。

■計画策定体制のイメージ



7 評価指標の総合評価方法

当初計画の3つのライフサイクルの8領域（親子期は9領域）の目標（78項目の評価指標）について、策定時の値と直近の把握可能な値（アンケート調査結果等）を比較。目標に対する達成状況を総合的に判断し、次の5段階評価を行いました。

判定区分	判定基準	目標達成率
A（達成・おおむね達成）	既に目標値に達しているもしくは概ね達成し、更に改善を目指す	80%以上
B（改善）	目標値に達していないが、策定時より改善	60%
C（不変）	策定時から状況が変化していない	40%
D（悪化）	策定時より悪化している	20%
E（判定不能）	指標設定なし、把握方法、対象者の変更等で評価困難	